



肝疾患診療連携拠点病院の役割

消化器内科部長
肝疾患相談センター所長

高田 佳子



肝疾患診療連携拠点病院

肝疾患診療連携拠点病院とは、都道府県の肝疾患治療の中心的役割を果たすために都道府県より選定された病院であり、平成31年4月1日現在、47都道府県で71病院が指定されています。富山県では富山県立中央病院と当院が指定されています。

拠点病院の活動の一環として、当院では平成24年4月に肝疾患相談センターを開設しました。相談センターには看護師が常在し、肝疾患についての各種パンフレットを備えています。病院内外からの肝疾患全般にわたる相談に応じるほか、ウイルス性肝疾患などの病気、日常生活の過ごし方、医療費・助成制度などについて分かりやすく説明しています。

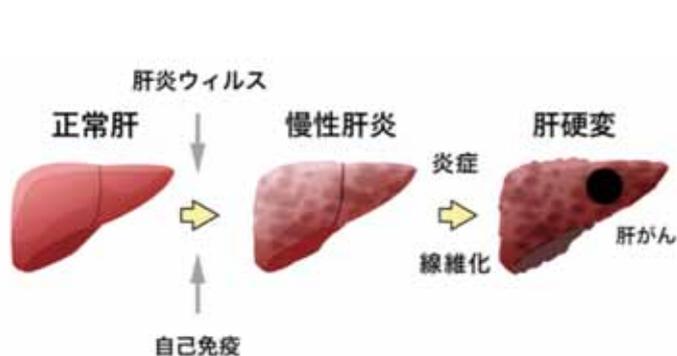
肝臓は体の中で一番大きい臓器で、2,500億個の細胞でできています。栄養素の貯蔵と代謝、解毒など500を超える機能を持ち、体の貯蔵庫や化学工場に例えられます。病気にかかってもすぐには症状が出にくいことから「沈黙の臓器」とも呼ばれます。

肝臓の病気

肝臓は多くの肝細胞が壊れても、残った正常な細胞がカバーして機能を維持します。タフな反面、病気になるまで、ずいぶん進行するまで気付かないのが要注意です。肝臓の機能が衰えると、全身に十分な栄養が届かないなど、深刻な事態を招きます。

ウイルス性肝炎について

肝炎とは、肝臓の細胞が広い範囲に渡って壊れた状態になることで、原因の多くは肝炎ウイルス



ルスの感染です。ウイルス性肝炎は、A、B、C、D、E型など起こる肝臓の病気です。A型、E型肝炎ウイルスは主に食べ物を通じて感染し、B型、C型、D型肝炎ウイルスは主に血液を介して感染します。

B型、C型肝炎ウイルス感染は、適切な治療を行わないまま放置すると慢性化し、肝硬変、肝がんといったより深刻な病気に進行するおそれがあります。肝炎ウイルスが体内に住みついた人をキャリア（持続感染者）といいます。現在、日本にはB型、C型肝炎ウイルスのキャリアが300万人以上いると推定されています。

肝炎対策基本法

「21世紀の国民病」とも呼ばれたウイルス性肝炎に対して日本では国を挙げての対策が取られてきました。平成21年に肝炎対策基本法が成立し、肝炎治療促進のための環境整備、肝炎ウイルス検査の促進、健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の対応、国民に対する正しい知識の普及、研究の推進の肝炎総合対策が施行されています。

また、地域の医療従事者を対象とした研修会や地域の方々を対象とした肝臓病教室を2か月に1回行っています。

当院は肝疾患診療連携拠点病院として、肝疾患に関する情報を積極的に発信し、すべての患者に適切な最新の診療・治療を受けていただけるような肝疾患診療を行う病院でありたいと考えています。